6　近畿総合通信局の管轄区域にあっては、京都府京都市、大阪府（大阪市東住吉区、岸和田市及び東大阪市松原南に限る。）及び兵庫県神戸市兵庫区の各区域（空中線の指向方向が大阪国際空港の方向以外の場合又は最大等価等方輻射電力が二〇〇ミリワット以下の送信設備の場合に限る。）

7　中国総合通信局の管轄区域にあっては、岡山県美作市及び広島県広島市の各区域

8　四国総合通信局の管轄区域にあっては、徳島県徳島市の区域

9　九州総合通信局の管轄区域にあっては、次に掲げる区域

(一)　佐賀県鳥栖市、長崎県佐世保市、熊本県熊本市及び大分県（大分市及び日田市に限る。）の各区域

(二)　福岡県北九州市の区域（空中線の指向方向が福岡空港の方向以外の場合又は最大等価等方輻射電力が二〇〇ミリワット以下の送信設備の場合に限る。）

二　五、一五〇MHzを超え五、二五〇MHz以下の周波数の電波を使用する五・二GHz帯高出力データ通信システムの携帯基地局及び携帯局の開設区域は、次のとおりとする。

1　北海道総合通信局の管轄区域にあっては、北海道（札幌市（白石区、豊平区、南区、西区、厚別区、手稲区及び清田区に限る。）、函館市、小樽市、釧路市、夕張市、岩見沢市、苫小牧市、美唄市、江別市、赤平市、名寄市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、恵庭市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二海郡八雲町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、虻田郡京極町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡雨竜町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、紋別郡雄武町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、川上郡標茶町、阿寒郡鶴居村及び白糠郡白糠町を除く。）の区域及びその上空

2　東北総合通信局の管轄区域にあっては、青森県（三戸郡田子町を除く。）、岩手県（盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、岩手郡葛巻町、岩手郡岩手町、胆沢郡金ケ崎町、気仙郡住田町、九戸郡九戸村及び二戸郡一戸町を除く。）、宮城県（仙台市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亘理郡亘理町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町及び遠田郡美里町を除く。）、秋田県（秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田郡上小阿仁村、南秋田郡五城目町、南秋田郡八郎潟町、南秋田郡井川町及び南秋田郡大潟村を除く。）、山形県（山形市、米沢市、鶴岡市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡河北町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江町、北村山郡大石田町、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町及び東田川郡庄内町を除く。）及び福島県（福島市、喜多方市、伊達市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、耶麻郡北塩原村及び耶麻郡猪苗代町を除く。）の各区域並びにその上空

3　関東総合通信局の管轄区域にあっては、茨城県（日立市、土浦市、龍ケ崎市、常総市、常陸太田市、高萩市、取手市、牛久市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡阿見町、稲敷郡河内町、猿島郡境町及び北相馬郡利根町を除く。）、栃木県（日光市を除く。）、群馬県（前橋市、桐生市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、みどり市、北群馬郡吉岡町、利根郡川場村及び利根郡昭和村を除く。）、埼玉県（さいたま市（見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区及び岩槻区に限る。）、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、入間郡三芳町、南埼玉郡宮代町、北葛飾郡杉戸町及び北葛飾郡松伏町を除く。）、千葉県（千葉市、銚子市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ケ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡白子町及び長生郡長柄町を除く。）、東京都（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市及び西東京市を除く。）、神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、三浦郡葉山町、高座郡寒川町及び愛甲郡愛川町を除く。）及び山梨県（富士吉田市、都留市、大月市、北杜市、笛吹市、甲州市、南都留郡西桂町、南都留郡忍野村、南都留郡山中湖村、南都留郡鳴沢村及び南都留郡富士河口湖町を除く。）の各区域並びにその上空

4　信越総合通信局の管轄区域にあっては、新潟県（新潟市（南区、西区及び西蒲区に限る。）、長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、村上市、燕市、胎内市、西蒲原郡弥彦村、東蒲原郡阿賀町、三島郡出雲崎町、刈羽郡刈羽村及び岩船郡関川村を除く。）及び長野県（長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、安曇野市、南佐久郡小海町、南佐久郡南牧村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡立科町、小県郡青木村、小県郡長和町、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村、上伊那郡辰野町、上伊那郡箕輪町、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡平谷村、下伊那郡根羽村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、下伊那郡天龍村、下伊那郡泰阜村、木曽郡南木曽町、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡北村、北安曇郡池田町、北安曇郡松川村、埴科郡坂城町及び上水内郡小川村を除く。）の各区域並びにその上空

5　北陸総合通信局の管轄区域にあっては、富山県（高岡市、氷見市、砺波市及び小矢部市を除く。）、石川県（金沢市、加賀市、羽咋市、かほく市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町及び鹿島郡中能登町を除く。）及び福井県（福井市、あわら市、坂井市及び吉田郡永平寺町を除く。）の各区域並びにその上空

6　東海総合通信局の管轄区域にあっては、岐阜県（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、海津市及び可児郡御嵩町を除く。）、静岡県（浜松市天竜区、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市及び榛原郡吉田町を除く。）、愛知県（名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、愛知郡東郷町、西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町及び北設楽郡豊根村を除く。）及び三重県（津市、四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡木曽岬町、員弁郡東員町、三重郡菰野町、三重郡朝日町及び三重郡川越町を除く。）の各区域並びにその上空